

## 真庭市公共施設等総合管理計画(改定案)についてご意見を募集します

### －真庭市公共施設等総合管理計画(改定案)に係るパブリックコメント手続実施要綱－

#### ■ 計画改定の趣旨及び背景

真庭市公共施設等総合管理計画は、公共施設等を総合的かつ計画的に管理することを目的として、平成29年3月に策定しました。本計画は、平成29年度(2017年度)から令和38年度(2056年度)までの40年間を計画期間とし、原則として10年ごとに見直しを行うこととしています。

令和6年度に第3次真庭市総合計画を策定したことを踏まえ、今年度、本計画の見直しを進めてきました。

このたび、改定案がまとまりましたので、その内容を公表し、次のとおりパブリックコメント手続きを実施しますので、皆様のご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。お寄せいただいたご意見につきましては、今後の計画改定の参考とさせていただきます。

#### ■ ご意見を募集する計画案の名称

真庭市公共施設等総合管理計画(改定案)

#### ■ ご意見の募集期間

令和8年2月10日(火)から令和8年3月3日(火)まで

#### ■ 計画案の入手方法

市ホームページからダウンロードしていただくか、総務部財産活用課及び各振興局地域振興課で閲覧できます。(土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分)

#### ■ 意見を提出できる方

- (1)市内に住所を有する方
- (2)市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3)市内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4)市内の学校に在学する方
- (5)その他この事案に利害関係のある方

#### ■ 提出方法

パブリックコメント意見提出様式に必ず住所、氏名及び連絡先を記入して次のいずれかの方法によりご提出ください。(口頭あるいは電話でのご意見は不可とします。)

- (1)直 接 提 出 総務部財産活用課又は各振興局地域振興課
- (2)郵 送 〒719-3292 岡山県真庭市久世2927-2  
真庭市総務部財産活用課 宛  
令和8年3月3日(火)当日の消印有効
- (3)ファクシミリ (0867)42-1119 真庭市総務部財産活用課 宛
- (4)電子メール zaisan@city.maniwa.lg.jp

## ■ 提出されたご意見の取り扱い

- (1)提出されたご意見は、計画の参考にさせていただきます。
- (2)提出されたご意見は、内容とそれに対する実施機関の考え方を後日公開します。
- (3)個々のご意見に対して、直接個別の回答はいたしません。
- (4)募集結果の公表の際には、ご意見の概要のみを公表し、住所、氏名等は公表しません。
- (5)賛否の結論だけのご意見や趣旨が不明確なご意見には、回答をお示しできない場合があります。

## ■ 問い合わせ先

真庭市総務部財産活用課

TEL (0867-42-1174)

FAX (0867-42-1119)

電子メールアドレス (zaisan@city.maniwa.lg.jp)